

法律家が、その迷路から明快に導く

游楽人 * 誌上法律相談

この世では、今もまさに諸々のトラブルが発生しています。このコーナーでは、巷を騒がせているものから身近に起こりえる個人的なものまで、さまざまなトラブルを取り上げ、法律の専門家にその解決の糸口を教えていただきます。

質問 今回のテーマは「後見人」

最近、年老いた父が認知症になり、母も年です。兄弟で後見人の話しになりました。そこで、兄弟の制度とはどのようなもので、どう後見人の手続きが必要なのでしょうか。ほかにも保証や補助といつたものがあると聞きましたが、どう違うのか教えてください。

家庭裁判所(家裁)に審判を申立てが必要あります。この点は後見・保佐・補助とも同様です。家裁は、本人の精神鑑定等の必要な調査をして、後見を開始すべきかどうかの判断をし、後見開始が妥当であると判断すれば後見人を選任することになります。後見人には、通常は、申立て時に候補者として推薦された人(大抵は身内の方ですが選任されますが、候補者が後見人にふさわしくないと裁判所が判断した場合などには、第三者の専門家(弁護士や司法書士等)が後見人に選任されることもあります)。

見人は、選任後、本人の財産目録を作成

し、通帳などを預かり、その財産管理全般を行います。また、裁判所への定期的な報告が義務付けられます。

「保佐」は、認知症などのために意思能力(判断能力)が相当に低下している場合に、本人が契約を行なうにあたっての同意や取消をする「保佐人」を選任する制度です。

「保佐」人が選任されると、借金や不動産の売買などの行為については保佐人が同意権をもつようになり、保佐人の同意を得ずには人が勝手にこれらの行為を行なつた場合には、保佐人はその契約を取り消すことができます。また、複雑な契約等につ

いては、保佐人の判断で行なう方がスムーズなので、家裁の決定で代理権を与えることもできます。

「補助」は、意思能力の低下の程度が後見・保佐の場合よりさらに軽いときの類型です。補助人には、あらかじめ家裁が決定した事項についての同意権・取消権が与えられます。一定の代理権を与えることもあります。

「後見」は、業務を行なうにあたっては、原則として無報酬となります。専門家が後見人等に就任する場合などについては、家裁の決定した金額の報酬を受取ることができます。

回答

後

後

成

後

後

好評発売中

見制度は、大きく分けて、本人が公正証書(※3)によつて後見人を選定しておく「任意後見」と、裁判所が後見人等を選定する「法定後見」とに分かれ、法定後見はさらに「後見」「保佐」「補助」の3類型に分かれます。が、今回は、法定後見について説明します。

「後見」とは、認知症などにより意思能力を完全に失った場合に、成年後見人(以下では単に「後見人」といいます)をつけて、本人の代わりに財産管理をさせる制度です。後見人は、本人の財産に関する全ての法律行為について代理権を得ます。

「後見」は、後見を開始すると言いますには、本人又は配偶者、四親等内の親族等が

取材・構成／上原直美

プロフィール

河口大輔弁護士
今回、お答えいただいたのは

コスモス法律事務所共同経営弁護士。熊本県地城福祉権利擁護事業委員会委員。東京大学農学部卒業(修了課程中退)。研究者の道へ進むはずが、社会正義に目覚め、弁護士に。趣味は家族サービスというマイホームを35歳。

※1 意思能力とは…

契約などの法律行為の意味と効果を理解する精神的能力。

法律行為を有効に行なうための主観的な要件である。

※2 行為能力とは…

意思能力を欠いている又は低減している場合を類型化したもの。行為能力が制限された

「後見」「保佐」「補助」の各

類型が定められている。

※3 公正証書とは…

法律の専門家である公証人が厳格な法的手続に従つて作成する公文書。

夢に描いた、理想の暮らし。

08年最新刊
発売中!



定価760YEN
(本体価格724円)

県内で建てられた理想の住まいが36実例。

・くまもとの木でつくる「呼吸する家」

・映画監督・行定勲の「構想住宅」

・今日から整理上手になる8つの方法

・ポイント重視のインテリア

etc...

お近くの書店・コンビニで
好評発売中

くまもとアーツ
有限公司
〒860-0802熊本市中央街6-7銀座ビル4F-7F
096-354-3822